

◇平成16年度 国土交通省PFIセミナー(札幌会場) 質問一覧

| NO | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 中小企業がPFIへ参加して行けるのかを知りたい。又その条件、方法等を知りたい。 | 中小の企業がPFIに参加するための明確な条件、方法等といったものはなく、具体事業における事業者の参加要件等によると考えられます。 なお、現段階でも中小の事業者によるPFIの実施事例は出てきております。 |
| 2 | PPPについて内外の実例やPFIとの違いや優位性等について知りたい。 | PFIについては現在のところ日本ではPFI法に基づくものが基準となると考えられますが、PPPについては、定まった定義がされていないと認識しております。 なお、PPPは、PFIや民間委託等を含めたより広い概念として考えられているとも聞いております。 |
| 3 | 「今後の政策(社会資本整備、自治体合併、新生プラン等)に対するPFI事業の具体構想」を知りたい。 | 平成15年度策定の社会資本整備重点計画においても、「適切な事業分野においてPFIの導入を積極的に推進する。」との記載があり、また、現在、国土交通書においても、平成14度末時点で17件であった当省関連PFI事業を平成16年度末に34件に倍増することを目標とし、PFI事業の推進に努めているところであります。 |
| 4 | 最適なグループ構成の仕方、地元中小企業が参画するためにはどうしたらよいか？ | グループ構成については、個別の事業の内容等により、異なると考えられます。また、中小の企業がPFIに参加する方法等として定まったものではなく、具体事業における事業者の参加要件によると考えられます。 なお、現段階でも中小の事業者によるPFIの実施事例は出てきております。 |
| 5 | ①PFI事業を実施する判断の1つとして、PSC(従来方式)と同じ金額をかけても、より質の高いサービスを提供できるというメリットも考えられますが、これを定量的に評価する手法があるのでしょうか？ ②VFMの評価として、どの程度の数値があれば、PFI実施の可能性が高いと判断できるのでしょうか？ | ①貨幣換算できないサービスレベルについては、その内容により、例えばサービス提供可能時間等、様々な定量化の手法が想定されます。 ②VFMについては、実施の可能性の判断基準となる値はありません。既存の事業では、率でみると数%～数10%と広範にわたっています。 |
| 6 | NPO法人同士の協同でPPP(PFI)での施設建設を検討しています。検討段階でサポート及び指導を頂けるでしょうか。 | 貴社で検討されている案件について、当方でサポート等ができるかについては、不明ですが、一般的には、様々な事項についてできる範囲で情報提供等を実施しています。 |
| 7 | ①国の直轄事業をPFI対象事業とする場合の予算措置財源は？(治水特別会計？or一般会計？) ②北海道河川事業費、直轄河川改修費等、地方自治体の起債が必要となる事業をPFIで実施する場合の、地元負担金を含めた予算措置のイメージは？ | ①国の直轄事業をPFIで実施する場合、公共側の支出を伴う事業方式であれば、通常のそれぞれの施設を整備運営する際の事業費目が対象となると考えられます。 ②個別事業における資金計画にもよりますが、地方自治体がPFIで実施する場合、公共側が一括払いを行う部分は起債を行い、分割払いを行う部分については債務負担行為を起して事業を実施することとなります。 負担金についても、国からの資金スキームによって、起債または債務負担行為により予算措置することとなると考えられますが、あらかじめ、公共側事業主体との調整が必要となります。 |